

対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

【地震防災活動隊】 隊長：松井

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】 班長：管理者（河村、藤井）

行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

【消火班】 班長：現場スタッフ

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。【応急物資班】 班長：常勤職員

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】 班長：常勤職員

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難指導を行う。家族への引継ぎを行う。

【救護班】 班長：看護師

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。 班長：看護師

(3) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
外来		

(4) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるような方法を記載する。

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。

お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合は総合病院へ搬送する。

【医療機関への搬送方法】 総合病院にて対応

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、管理者に報告する。